

臨時株主総会招集および株式の分割に関する基準日設定公告

平成 27 年 7 月 16 日

徳島県徳島市問屋町 48 番地
株式会社デンタス
代表取締役 島 文男

当社は、平成 27 年 8 月中旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 27 年 7 月 31 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

また当社は、当該基準日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、その所有する株式 1 株を 100 株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

以上